

平成 28 年第 3 回定例会 総務政策常任委員会にて質疑いたしました。

小野寺

まず、神奈川県科学技術政策大綱及び産業技術総合研究所中期目標(素案)等について伺います。

今回、新たな神奈川県科学技術大綱の骨子案と(地独)神奈川県立産業技術総合研究所中期目標の素案並びに中期計画の骨格が示されました。これらについては、密接に関連するものでありますので、神奈川県科学技術政策大綱と(地独)神奈川県立産業技術総合研究所の関連性について伺います。

はじめに、新たな大綱の骨子案の中でイノベーション創出機関としての産技総研が特に関係するものとしてはどのようなものがあるのか確認のためお伺いします。

政策調整担当課長

新たな大綱の特色としまして、イノベーション創出に向け、県試験研究機関等の機能強化を掲げております。

産技総研の設立はその柱となるもので、基礎研究から事業化までの一貫した支援を行う研究開発、技術支援、事業化支援の三つの柱で展開することなどを記載しております。

また、県試験研究機関等が重点的に取り組む重点研究目標に最先端医療などの成長産業の創出・育成をするための研究と自然災害に対応するための研究の二つを定めています。これらの目標は、産技総研の今後の研究に関連してくるというものでございます。

小野寺

ただいま御説明がありました重点研究目標に成長産業の創出・育成、そして自然災害へ対応するための研究を設定したということは、具体的にどのように産技総研に影響しますでしょうか。

政策調整担当課長

現在、活動を行っている研究のテーマについては、県の科学技術政策大綱に基づく重点研究目標に定められた研究分野を重点的に採用し、県の政策の方向性にのっとった研究を進めております。

この方針を引き継ぎ、産技総研では、新たに設定する重点研究目標である成長産業の創出・育成するための研究と自然災害に対応するための研究に重点的に取り組んでいくこととなりますので、そういった意味で、今後の研究開発事業に影響があります。

小野寺

現在、KASTではライフサイエンス分野を中心に研究プロジェクトが推進されていると思うんですが、新たな大綱の骨子案を確認しました。県の重要施策であるライフサイエンス分野についてあるんですが、比較的あっさりしているという印象を受けました。その辺どういう位置付けになるんでしょうか。

政策調整担当課長

県の重要施策でありますライフサイエンス分野の新たな大綱への位置付けですが、具体的には第2章に施策の基本的な方向に位置付けております。

具体的には成長産業の創出・育成支援に向けた研究成果の展開として、特区を活用した研究成果の実用化などにより、最先端医療、未病などの成長産業の創出・育成を推進する旨を記載しています。

また、健康長寿社会実現に寄与する科学技術活動の展開としまして、生活支援ロボットなど、超高齢社会に対応した医療・福祉技術や食の機能性・安全性技術の開発などに取り組む旨が記載しています。さらに重点研究目標として、成長産業を創出・育成するための研究を掲げておりますので、その中には、ライフサイエンス分野として最先端医療や未病を位置付けているということでございます。

小野寺

先ほど自民党さんから質疑もありましたが、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区について、これも更新という課題もありますので、しっかりと書き込む必要があるかなというふうに思いまして確認をさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、人材育成という観点で何点か伺ひます。

新たな大綱の中には、イノベーション創出を担う人材の輩出を業務目標の一つに位置付けています。これは自民党さんの質疑の中で、人材輩出についていろいろありましたが、視点を変えて2点ほど伺ひます。

この大綱の骨子案を作成するに当たって、科学技術会議で意見を求めたということではありますが、人材育成についてはどのような意見が出ましたでしょうか。

政策調整担当課長

科学技術会議における人材育成に関する意見としましては、経済や経営についても分かる理系人材が必要、若手研究員の育成も重要、従来の自然科学だけでなくプログラミングなどの原体験が子供たちにとって大切、子供たちへの理解増進に当たってはNPO法人や大学との連携が必要といった意見がございました。

小野寺

これまでの質疑でも何回か申し上げてきたことですが、KASTという看板で海外から大変若く優秀な技術者を集めてきたという実績があるようであります。今後、そうした研究職の人材確保の競争というのが激しくなってくるということが予想される中で、これからはKASTという看板がなくなってしまうわけですが、この若く優秀な研究者の確保をどのように進めていくのかお聞かせいただきたいと思ひます。

政策調整担当課長

KASTのこれまでの活動によりまして、国内外から優れた若手研究者を集め、それが高い数字の研究成果を出している。それがまた優秀な人材を得るといふ非常に好循環を創出しているということで、正にKASTブランドが形成されていると認識しているところでございます。

KASTという法人は名前としてはなくなりますが、KASTが築き上げて来ましたこの財産を新しい法人にしっかり引き継ぎ活用する必要があると思います。そのため、産技総研では、KASTの研究プロジェクトのスキームを引き続き実践することはもちろん、新名称に旧KASTの表示をするなど工夫しながら、産技総研を積極的にPRし、国内外から若く優秀な若手研究者を確保してまいりたいと考えております。

小野寺

ここで人材育成と人材確保についての要望を申し上げておきたいんですが、KASTというのは我々が考える以上に国際的な先端研究ブランドとして定着していると思います。我が国の理研、あるいはドイツのマックス・プランク研究所などと比べて規模は小さいわけではありますが、研究者一人当たりの研究成果の量と質は勝るとも劣らないということを知りました。

10年も前にKASTのプロジェクトリーダーを務めた人のところに、今でも国内外から先生の研究室で仕事をしたいという若者が週に数人訪れているそうです。少子高齢化で20年後には科学技術の研究人材は半減するだろうとも言われています。欧米諸国は日本ほど少子化が深刻ではないと思うんですが、それでも自国の若者だけでは足りずに、国外に人材を求めます。知識の基盤経済という考え方が世界の共通認識になっているときに、日本や本県がその波に取り残されてしまうのではないかと、今危惧を抱いているところでもあります。

今日の質疑、答弁の中でも、研究環境の整備・拡充が語られていましたが、さっき申し上げた元プロジェクトリーダーの方が、KASTに来てから、大学だけのときより研究のスピードが3倍になったと言っていました。また、理研でアレルギー研究をしている研究者もいつ頃これを実用化するんですかという話を聞いたところ、それはお金次第ですという返事でした。

是非、研究資金の確保も含めて、要はプライオリティーを高めて、知事の言葉を借りるとすれば、強力なマグネット力で若く優秀な研究者を世界中から集められるように努力をしていただきたいというふうに要望をさせていただきます。

次に、中期目標、中期計画について伺います。

まず、今回報告があった中期目標の素案と中期計画の骨格については、評価委員会によって審議を行ったということですが、評価委員はどのようなメンバーで構成されていて、どのような意見が出されて、そしてどのように反映していくのか伺います。

行政管理課長

私の方からは、評価委員会のメンバーについてお答えします。

評価委員会は、本年4月1日に設置をし、6名の委員で構成してございます。産業技術総合研究所が担います業務内容に着目いたしまして、産業技術、それから研究開発、それから産学公連携、研究者、技術者の育成の分野、それから財務、経理であったり、法人サービスの事業、これら六つの分野を設けまして、それぞれの分野で識見を有する方に委員に就任していただいているという状況でございます。

政策調整担当課長

評価委員会から寄せられた意見をどう反映していくかについてお答えをさせていただきます。

寄せられた意見については、中期目標あるいは中期計画の中に反映を検討するもの、それとは別に検討するものを整理して対応していきたいと考えております。

例えばI o Tやデジタル技術の導入に関する支援については、機器の整備に加え、人材確保が重要であるという意見については、中期計画への反映を検討していきます。また、多くの事業が掲げられているので、優先順位を付けて事業に取り組むことが必要であると、こういった意見については、中期目標、中期計画とは別に今後の具体的な事業展開を検討する段階で参考にしていきたいと考えております。

小野寺

評価委員会について確認していきますが、役割として、中期目標や中期計画について審議を行うということのほか、地方独立行政法人、今回の場合は産技総研ですが、業務実績について評価を行うということでもあります。

今回示された中期計画の数値目標が評価の指標として活用されるなどというふうに理解するわけではありますが、この数値目標はどのような考え方で設定しているのでしょうか。また、どのように評価に活用するのかお答えいただければと思います。

政策調整担当課長

まず、設定の考え方ですが、2点ございます。1点目は、主要な業務について達成すべき目標を数値的に示し、業務上の目的を明確化することです。2点目は、その目標達成後、検証するための指標とするというものです。

次に、どのように評価に活用するかですが、結果数値については、各事業年度の事業進捗状況を検証する指標として、また中期計画期間の目標達成状況を検証する指標として、業務実績の内容とともに評価委員会にお示しをし、評価を受け、業務運営の改善等に活用してまいります。

具体的な評価方法等については、今後しかるべき時期に評価委員会で議論して決定していきたいと考えております。

小野寺

それでは、要望を申し上げます。

公共性を有する地方独立行政法人が中期計画の目標値などを基に評価委員会による評価を受け、業務改善につなげていくのは当然のことだと考えます。しかしながら、今回新たに設立する産業技術総合研究所は、科学技術政策を推進するK A S Tの機能を担うこととなっており十分配慮することが求められます。つまり、科学技術政策における基礎研究や人材育成は、その成果の見通しを当初から立てることが難しいこと、その成果が実用化に必ずしも結びつくものではないこと、そして成果に結びつくまでにある程度の期間を要する等の本質的な性質がございます。

産業技術総合研究所の評価に当たっては、年度ごとの数値目標の達成状況や

その期間内の短期的な成果のみに着目して評価を行うことは、この法人の本来の機能を縮小させかねないというふうに考えます。また、これは科学技術政策大綱の評価にも通じるものというふうに考えます。

産業技術総合研究所の本質を踏まえた総合的な評価方法を御検討いただくよう要望いたします。

次に、ヘルスケア・ニューフロンティアの推進についてお伺いいたします。

まず、かながわ再生・細胞医療産業化ネットワーク(仮称)の設立に関して伺います。

ライフイノベーションセンターの開所式が先月行われました。再生・細胞医療の産業化が、いよいよスタートという感じではありますが、今後県は、ライフイノベーションセンターへの入所企業を中心にかながわ再生・細胞医療産業化ネットワークをつくるということではありますが、その背景や狙いについてお伺いします。

ライフイノベーション担当課長

まず背景ですが、この再生・細胞医療は、非常に将来高い成長が見込まれる分野ではございますが、現状、まだまだ新しい分野でございまして、1者だけではなかなかシーズの実用化に結び付けるのが非常に困難であるという現状がございまして。また、こうした中でライフイノベーションセンターの入居企業などからも、単独では難しい課題の解決に向けて、国内外のパートナーとどんどんつながっていききたい、コラボレーションしていききたいといった多くの御意向が寄せられています。

そこで、こういったネットワークを設置することによりまして、そのマッチングを図りまして、ゆくゆくは細胞の加工から、培養、評価、搬送あるいは出荷の品質チェックといったところを産業化を支える企業などの連携体といったバリューチェーンをゆくゆくはつくっていききたい、こういったところのきっかけにしてまいりたいという狙いでこのネットワークを準備しているところでございます。

小野寺

先日、ベンチャー企業の方から、今課長から説明いただいたような要望が出ておりました。このネットワークにはどういった機関の参加を想定しているのかお聞きします。

ライフイノベーション担当課長

参加を想定している主な機関ですが、先ほど申し上げたライフイノベーションセンターの入居企業を中心に、もちろんそこに関わりたい企業もございまして、それから、例えば薬事承認が実績になっている医薬品、医療機器総合機構、国の関係機関、PLDといったところですか、あるいは殿町にこれから進出してこられる国立の医薬品食品衛生研究所、国衛研、こういった国の機関、あるいは今でも密接に関わっておりますが再生医療業界団体、ファームという業界団体がございまして、こういった業界団体、あるいは金融機関、ベンチャーキャピタル、そして最我々とはもう既に結んでおります海外の再生医療の重要な産業化の推進機関といったところとの参画を想定しておりまして、連携を深めていききたいとこのように考えております。

小野寺

今の御答弁によると、大変強力なネットワークになるのではないかと期待するところですが、やっぱり再生・細胞医療の参入化にはベンチャー企業の力が大変重要であると思います。このライフイノベーションセンターには、いわゆる創業年数の若い、これは何年くらいを若いというのかその辺はイメージの話になってしまうのですが、そういうベンチャー企業というのはどのくらい入居をしているのでしょうか。

ライフイノベーション担当課長

委員おっしゃるとおり、再生・細胞医療には、非常にベンチャー企業の力というのが鍵を握っていると考えております。

現在、ライフイノベーションセンターに入居することを公表している企業についてですが、全部で20事業者ございます。その中で創業年数の若いベンチャー企業、例えば10年以内で区切らせていただきますと一般社団法人なんかも若干ございますが、それも含めて8事業者になります。それを15年ぐらいまで広げますと10事業者となりますので、半分がベンチャー企業、あるいはそれに近いようなところという状況です。

小野寺

そのベンチャー企業の育成という視点からいうと、このネットワークをどのように活用することとしているのかお尋ねいたします。

ライフイノベーション担当課長

ベンチャー企業、特に創業間もない企業においては、技術以外に事業計画の策定ですとか、経営側の人材の確保・育成、あるいは販路改革、あるいは資金調達など技術以外の様々な支援が必要になると考えております。

そこでライフイノベーションセンターの4階フロアをベンチャーフロアということにいたしまして、ベンチャー企業支援の実績を有するK S Pが運営を行い、企業に対して経営面などきめ細かい支援を行っております。

実は、このたび設立の準備を進めておりますネットワークでも、このK S Pが運営に関わっておりまして、このK S Pのノウハウを生かしまして、このネットワーク内での事業パートナーとのマッチングですとか、あるいは複数社の共同プロジェクトの立案、あるいは先ほどの販路改革といった点でこのネットワークを活用してまいりたいと考えています。

小野寺

次に、ヘルスケアICTの推進についてお伺いします。

当委員会で台湾に視察に行かせていただきました。台湾の中央健康保険署でICカードでの個人の健康データ、医療データ、そして保険診療データを登録する事業をすすめているということでありました。個人の健康管理ですとか、将来の疾病予測に活用されているということでもございました。

それに関連して、本県のマイME-BYOカルテについて伺います。

マイME-BYOカルテの災害時の利用は、個人の健康管理に役立てるだけではなくて、そのアプリケーションで新たな価値を見出す取組であるというふうに思います。現在の進捗状況についてお伺いします。

未病産業・ヘルスケア I C T 担当課長

災害時の医療などに精通した専門家のアドバイスを頂きまして、それを基に医師会、歯科医師会、薬剤師会や専門家の方々とともにマイME-BYOカルテの災害時の利用に係る勉強会を設置し、災害時、どのような場面で誰が活用できるのか、どのような情報が必要となるのかなどについて検討を行っているところでございます。年内には、今後の実証に向けまして、検討の結果を取りまとめたいと考えているところでございます。

小野寺

このヘルスケア I C T については、災害時の活用、そして先日のこの委員会の質疑の中で電子母子手帳という話も出ていましたが、それ以外にどんな取組を行っているのか教えてください。

未病産業・ヘルスケア I C T 担当課長

本年度は、CHO構想と連携をいたしまして、マイME-BYOカルテを企業や団体の従業員の方々の健康管理に役立てていただくモデル事業を実施しております。例えば疲労やストレスの測定を行う機器等を貸し出しまして、機器とデータ連携をしているマイME-BYOカルテと一緒に使っていただき、健康管理に役立てるモデル事業を応募のあった県内 16 者、団体の計 525 名の方々を対象に実施しているところでございます。

また、民間事業者のアプリケーションを活用いたしまして、健康診断情報や身長、体重などのバイタルデータ、活動量などをマイME-BYOカルテで見える化して健康管理に役立てていただくモデル事業なども 2 団体でございしますが、約 1,700 名の方々を対象に実施しているところでございます。

小野寺

先日視察した台湾では、レセプトのデータを統計的に処理した上で研究者に提供するなど、データの二次利用も進んでいるようでありました。

本県でもマイME-BYOカルテに蓄積された個人の健康情報等について二次利用が可能であると思われませんが、それについて御見解を伺います。

未病産業・ヘルスケア I C T 担当課長

マイME-BYOカルテに登録されている健康情報等の集積が進んできた場合には、医療機器開発、ロボット研究等に活用ができると考えております。

なお、データの二次的な利用については、匿名化を含めまして個人情報保護法に係る法制度を遵守するなど、その取扱いには特に配慮をすることが重要であると認識しているところです。

小野寺

マイME-BYOカルテはあくまでも健康情報であり医療情報ではないということですが、医療情報でも、専門家以外はアクセスして有用なものというものもあるということです。このマイME-BYOカルテをこれから普及させていくためには、その有用性を広げていくということが大切だというふうに思います。

今後、このマイME-BYOカルテについて、どのような展開を図っていくつもりか伺います。

未病産業・ヘルスケア I C T 担当課長

マイME-BYOカルテを個人の健康管理に役立てるだけでなく、行政や企業

でも活用することで有用性を広げまして、利用者の拡大につなげてまいりたいというふうに思っております。

行政での活用については、電子母子手帳による子育て支援や災害時の活用などマイME-BYOカルテを住民の方々の役に立てていただけるように市町村と連携した取組を推進してまいります。

また、企業での活用については、マイME-BYOカルテの機能を拡充し健康経営等において従業員等の健康づくりに役立てていただきたいと思っております。

このようにして、マイME-BYOカルテの有用性を確立してまいりたいというふうに考えております。さらに、マイME-BYOカルテとデータ連携を行う民間事業者がアプリケーションを連携アプリとして認定する仕組みも検討するなどいたしまして、民間事業者の参入を後押しし、加速度的に普及拡大を図ってまいりたいと思っております。

小野寺

それでは、要望を申し上げます。

ライフイノベーションセンターも開所いたしまして、再生・細胞医療の実用化に向けて、今回のかながわ再生・細胞医療産業化ネットワークを設立するのは、今後の飛躍の鍵になっていくのではないかと思います。特に若い企業、あるいは起業家といった方々が、こうしたネットワークと融合することによって世界を相手にできる力というのがついていくんだと思います。

また、マイME-BYOカルテについても、ようやく取組の第一歩を踏み出したというふうに受け止めております。そうした中、マイME-BYOカルテの利用者を拡大することに加えて、この取組を行政や地域の課題解決などに活用していくことも重要であると思っております。

国は医療情報のIT化を進めるということですので、そちらとの連携もしっかり視野に入れながら、県や市町村の施策などについて取組を進めていただくことを要望いたします。

続いて、メディカル・イノベーションスクールについてお伺いしたいと思います。

一昨日の自民党さんの質疑の中で、当初のアメリカ型メディカルスクールからメディカル・イノベーションスクールに変化した経緯についての説明がありました。京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の事業の一環として位置付けられている地域イノベーション戦略支援プログラムの中でリーダーとして活躍できる大学生、大学院生の育成というふうにあります。正に当初はこうした最先端、最高水準の医学、工学、あるいはバイオサイエンス等の融合でイノベーションを起こせる科学者、技術者を養成する大学院大学というイメージといったものでありましたが、それから紆余曲折があつて、保健福祉大学に公衆衛生学を選考する大学院を設置することになったと承知しています。

先日の答弁によれば、いわゆるアメリカ型メディカルスクールの設置が様々な事情で難しいということで、公衆衛生学メディカル・イノベーションスクールになったということでは決してなくて、今計画されているメディカル・イノベーションスクールの方が本県にとって優位であるという積極的な選択であつ

たというふうに私はお聞きしたんですが、どういう議論を経てそのような結論になったのか御説明を頂きたいと思います。

国際戦略推進担当部長

国際的医療人材が必要であるというお話が平成 25 年、26 年頃から、ただいまの国家戦略特区への提案という中で、また保健福祉局で所管しておりました中で大学院、医学部、アメリカ型メディカルスクール、そういったいろんなパターンでどういう形がいいのかという検討を進めてまいりました。

その中で、平成 26 年 3 月にはシンポジウムを開催しました。シンガポールではもともと 6 年制の医学部があるところに 4 年制のメディカルスクールを導入して、なかなか魅力的な教育をやっていらっしゃるというようなシンポジウムがございました。

それと並行しながら検討していく中で、平成 27 年 10 月ですが、委員にも御参加いただきました未病サミット神奈川の中で、人材育成の研究について、昨日もメディカル・イノベーションスクールには人材育成の研究の要素がございますというふうに申し上げましたが、この両方についての提言を頂きまして、公衆衛生学という形での大学院、そこに本来でいえば未病学という形で大学院をつくりたいところがございますが、学校の例規としてそれが定まっているわけではございませんので、最も近い公衆衛生学の中で基本を押さえながら、先ほど委員の御指摘もありました先端技術、また社会システム、そういったものを含めて、担える人材を育成していく、研究していくという形で考えまして、今年の 2 月ですね、保健福祉大学に研究科を設置して、これをもってメディカル・イノベーションスクールとして、平成 31 年を目どに設置していくということ公表させていただいたという流れになっております。

小野寺

未病の改善というのと公衆衛生学とは、大変親和性が高いということですね。知事が未病というものに新しい視座を得て、そっちにシフトしてきたということですね。今の御説明をお聞きして理解いたしました。

続いて、公共施設の総合管理計画の骨子について質疑をさせていただきます。

まず、平成 25 年 10 月に県は緊急財政対策を取りまとめて 26 年度まで取り組んできました。この間、県有施設の見直しによって、どの程度後年度負担が減ったのかお伺いをします。

行政管理課長

緊急財政対策による取組の結果については、平成 26 年 2 月に取りまとめを行って公表してございます。後年度負担の減少額ということでの御尋ねでございますので、県有施設の見直しによる建物修繕コストの削減額で申し上げますと平成 35 年度までに県民利用施設で 12 億円、そして出先機関で 1 億円と推計してございます。

小野寺

かなり強い決意を持って取り組んだ緊急財政対策でしたが、なかなか県民利用施設の廃止などについては、難しかったのかなというふうな印象を持っています。

また、今回の推計を見ますと、今後 30 年間の維持更新費が平均で現状の 1.4

倍になるという過大な数字になっています。老朽化が進行すれば、当然費用が増えるということは理解できるわけですが、この 1.4 倍になる要因として、主なものというのはどんなものでしょうか。

施設整備課長

県営施設では、高度成長期の 1965 年から 1975 年の間に多くの施設が建設されておりまして、これらの施設は既に 40 年から 50 年が経過していることから、今後、この 10 年間で一齐に建て替えの時期を迎えるということでございます。また、都市基盤施設や公営企業施設についても、戦前に施工された施設がまだあるなど、施設の高齢化が進んでいるところでございます。

今回、維持更新費の推計としまして、こうした県有施設の建て替えにかかる費用や都市基盤施設等の改築・補修にかかる費用を積み上げたことが、今後増える主な要因となっているところです。

小野寺

これまでもいろんな委員会等で再三申し上げてきたことですが、施設が傷んでしまっていたら、あるいは設備の調子が悪くなってから手当てするということではなくて、早めにきちんと手当てをしておけば経費も安く済むわけですし、結果として長持ちする。当然民間のマンションや企業の社屋などでは、長期修繕計画というものがあらかじめ作成されていて、それに基づいて計画的な修繕を行っています。その辺について、過去に指摘をさせていただいても、分かっているんだがなかなか難しいという答えを頂くこともありました。

これからどういう考え方で修繕を行っていくのかお聞かせください。

施設整備課長

これまでも、私どもといたしましては、平成 14 年に長寿命化指針を設けまして、予防措置的な、いわゆる計画修繕ということで、そういった意味では、早め早めの対応をしてきたということでございます。

ところが、維持更新費の積み上げをしたところかなりあるということでございます。そういった意味では、こういった施設は当時、平成 14 年に定めまして、平成 15 年の時点で建設後 30 年未満、比較的新しい建物あるいは大規模修繕等がリニューアル工事を行っているので、そういった施設であれば長寿命化が果たせるだろうということで 60 施設ぐらいを対象にスタートしております。

その後、新しく新築されたものも追加いたしまして、また、逆に統廃合されたものはなくなっておりますので、現在 59 施設で大綱の計画修繕を対応しているところです。

ただ、今後、やはり建て替えには大変な費用がかかるものですから、この長寿命化を更に進めてまいりたいということで、この 30 年以上経過しているものであっても、こういったあらかじめの予防措置的な工事を進めて、なるべく長くこの建物をもたしていきたいということで、こういった維持更新にかかる費用を軽減していきたいと思っているところです。

小野寺

今、59 の施設という話ですが、これはどんな施設ですか。

施設整備課長

平成 15 年当時に建設後 30 年未満のものと、大規模修繕、例えば青少年センターのように耐震及びリニューアル工事をして今後長くもたしていくものを対象にしているところがございます。

それから、この施設は一気にやりますと費用がかさむということですので、5 グループに分けて、あらかじめ劣化診断をした上で工事を進めていく、そのような施設でございます。

小野寺

この計画修繕の対象となる施設というのは、今後増やしていくということはあるんでしょうか。

施設整備課長

これをやはり多く進めていかないとこの維持更新費を削減することは難しいと思います。ただ、今現在の状況が今修繕をかけようと思っても耐震化の話もございまして、設備の劣化のこともございまして、結局コストがかかってしまうこともございまして、まずは点検をし、劣化の状況も把握しながらこれからお金をかけていけば、今 40 年で更新をするところを 50 年、60 年ということでトータルコストを軽減できるということで、そういう施設を増やしてまいりたいということでございます。

小野寺

建て替えてしまった方がいいのか、あるいは長寿命化を図るための修繕ですね。長寿命化を図った方がいいのか、また個々の施設によって違うというふうには思うんですが、維持更新費の観点から見ると、建て替えと長寿命化というのはどちらか良いか悪いかの問題ではないと思うんですが、どちらが良いのでしょうか。

施設整備課長

一般に言われているところでございますが、施設を建てた後、もしほとんどメンテナンスを行っていなかったとしたら、老朽化の進行が早く、ある時期に膨大な改修費用がかかってくるということから、本来、この建物であれば 50 年もつであろうというところが、40 年、30 年で建て替えなければいけないということになるということもございまして。

一方、施設を建てたときから、速やかに適切な計画的な修繕を行ってきた場合には、雨漏りをすることもなく、例えば外壁も落ちることなく、結果漏水もなく、中の空間もずっと保てるということで、結果としては施設の長寿命化を図れるということで建て替えの時期も延伸することができるということでございます。

そうしたことで、今大分たった建物をどうするかということになりますと違いますが、建ったときから、そういった計画的に修繕をして長寿命化を図っていくことが好ましいのではないかと考えている次第でございます。

小野寺

一昨日の答弁の中で、壊れる前に直していくというお話がありましたが、以前、笹子トンネルの事故があったとき、大分議論が沸騰しました。そういう道路やトンネルの日常的な維持管理、点検が大事ではないかと思っております。あるいは、私たちの党も、その当時、大変強く主張しましたが、防災・減災は大事で

しっかりと見直して修繕を行っていただきたいのですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

施設整備課長

県民等の安全を確保するためには、道路やトンネルだけに限らず、全ての公共施設について、日常的、定期的な点検・診断を実施して劣化診断を把握し、いち早く対応していくことが重要だと考えております。

今回の総合管理計画の基本的な考え方の一つとして、この点検・診断等も掲げているところでございます。

小野寺

道路とか河川といった、いわゆる都市基盤施設というのは、それぞれの施設管理者が専属で維持管理をしていると承知しています。一方で、建物は、つくる時は当然専門の営繕部署が入って行くわけですが、管理に関しては、それぞれの部局になると思うんです。なかなかそこに専門家というのがいらっしゃる人が多いわけですから、その十分な管理というのが難しいということも考えられるわけですが、その辺りはどんなように今後取り組んでいくんでしょうか。

施設整備課長

今年度から一定の規模や用途、例えば県民利用施設あるいは合同庁舎について、当課で一括して外部委託をしまして、この外部委託先については、一級建築士等の専門家によります。こうした人たちによりまして、施設の外部、内部、あるいは設備配管等の定期点検を実施しまして、劣化や老朽状況の把握に努めることとしております。

その上で、これらの委託の結果、専門家による点検の結果に基づきまして、施設管理を行う担当者への保全指導を進めてまいりたいと思っております。

こうした取組によりまして、危険な箇所等があらかじめ判断できれば、外壁仕上げの落下や雨漏りなどの問題が生じる前に、比較的少額な改修費で対策を行うことができ、施設の長寿命化につながるものと考えているところでございます。

小野寺

例えば県営住宅は県営住宅ストック総合活用計画というのがあります。そういった個別の計画に基づいて建て替え、あるいは修繕を行っているわけですが、この総合管理計画の関係です。これは今、定めようとしている総合管理計画の上位に来るといような考え方でもよろしいのか、その辺りを確認させてください。

施設整備課長

総合管理計画の基本的な考え方は、それぞれの各施設共通の基本的な考え方であるということですので、各施設の個別計画においても共通の事項であるということですのでございます。

今後、各個別施設ごとに策定しております個別計画、例えば改定の時期には、この基本的な考え方に基づいた具体的な取組を盛り込んでいただくこととしていくところでございます。

小野寺

いろいろ複雑な要素が絡み合っている状況の中で、今年度までに計画を策定するというところでありますが、余り期間がない中で、こういった形でまとめていくのでしょうか。

施設整備課長

先日も関係する部局の担当者を集まっていたきまして、それぞれの施設ごとに維持更新費の削減につながる知恵や工夫がないのかということの意見を求めているところでございます。さらに、長寿命化を図って更新時期を先延ばしすることでコストが削減できる施設がないか、また、新築時におけるメンテナンスフリー的な仕上げ材を使うなど、こういったことによって修繕費の削減が図れないか、こういったことも検討してまいりたいと思っています。

こうした検討に基づき素案をまとめ、改めて県有施設利用調整会議で協議・調整しまして、次回12月の定例会に素案を報告させていただきたいと考えているところでございます。その後、県民意見も聴取した上で、平成29年第1回定例会に案を報告させていただき、その上で総合管理計画を決定していきたいと思っております。

小野寺

それではこの件について要望いたします。

県の公共施設の老朽化対策は、その施設で働く職員だけではなく、利用する県民から見ても大変大きな問題であります。昭和40年代に建設されたストックが多く、今後、建て替えの時期を迎え、多くの費用がかかるということでもあります。しかし、早い時期から一定の修繕、メンテナンスをしていけば、壊して建て替えをしなくても十分に使用できる施設があると思います。

地球環境に配慮するという点からも、産業廃棄物の排出を抑えることが重要だというふうに思います。県が所有する全ての施設を対象とし、限られた期間で計画をまとめるのは大変な作業だと思いますが、県の施設の管理における大方針になると思いますので、関係部局等と十分調整して、現実性のある計画を策定していただくよう要望いたします。